

企業版ふるさと納税のご案内

（会津若松市まち・ひと・しごと創生推進計画）



会津若松市

企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

■ 企業版ふるさと納税活用のメリット

✓ 寄附額の最大 9 割の税額控除

通常の寄附

企業版ふるさと納税を活用した寄附の軽減効果

損金算入

約 **3** 割

税額控除

最大 **6** 割

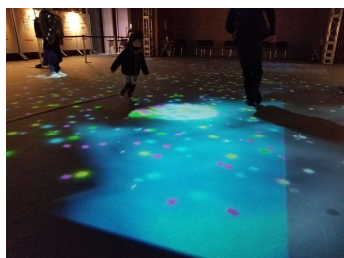
企業
負担

1 割

✓ 地方創生プロジェクトへの寄附による企業PR

100万円以上のご寄附に対しては、寄付金贈呈式を開催し、市長から感謝状を交付します（希望する企業のみ）。

企業版ふるさと納税 活用事業 (これまでの寄附実績から)



県外のA社様から、企業版ふるさと納税による寄附金をいただき、「**デジタル未来アート事業**」の開催費用に活用。積雪の多い会津ならではの子どもたち向け冬のデジタルイベント（デジタル未来アート展）や出張プログラミング教室などを実施。

とくにご寄附を お願いしたい事業



オンライン診療の推進

ICT・デジタルを活用した生活の利便性向上を市民の皆様にとさらに実感していただけるよう、「**オンライン診療推進事業**」に対するご支援をお願いいたします。

会津若松市の地方創生プロジェクト

会津若松市でご寄附を受け付けている地方創生プロジェクトは次のとおりです。

各プロジェクトの個別事業に対するご寄附も可能です。

ICTと
既存産業・
資源を
活用した
しごとづくり



スマート農業
(水田水管理システム)

- ✓ 地域内進学 の促進
- ✓ アナリティクス産業・ICT 関連産業の集積
- ✓ 起業 に対する支援
- ✓ 中小企業 の振興
- ✓ 農業 の効率化・高付加価値化の推進 など

地域の個性を
活かした
新たな
ひとの流れの
創出



定住コネクトスペース
(旧黒河内医院サテライトオフィス)

- ✓ 広域市町村連携による 観光誘客の促進
- ✓ インバウンドの推進
- ✓ 中心市街地の活性化、 商業地域の振興
- ✓ 移住 への支援
- ✓ ワークেশンの推進 など

生活の利便性
を実感できる
安全・安心な
まちづくり



MaaSの取組
(ダイナミックルーティングバス)

- ✓ ICT・デジタルを活用した 医療・ヘルスケアの推進
- ✓ MaaSの推進
- ✓ デジタル防災の取組
- ✓ 再生可能エネルギーの 推進
- ✓ デジタルデバイド対策 など

結婚・出産・
子育て支援と
教育環境の
整備



学校情報アプリ・母子健康情報アプリ
(左 : 「あいづっこ+」、
右 : 「OYACOplus」)

- ✓ 結婚支援
- ✓ 子ども・子育て支援
- ✓ 教育環境の整備、学力 向上の取組
- ✓ ワークライフバランス、多 様な働き方の推進
- ✓ デジタル未来アート事業 など

お手続きの流れ

① 寄附の対象とする事業等の選定

☞ 寄附を行う時期はいつでも可。

② 会津若松市（企画調整課）へのご相談

☞ 寄附の対象とする事業等に応じて、各所管課におつなぎし、具体的な検討を行います。

③ 会津若松市へ「寄附申出書」の提出

☞ 「寄附申出書」は市ホームページからダウンロードできます。



← ダウンロードはこちら

④ 会津若松市指定口座への寄附金の振込

⑤ 会津若松市から「受領証」の交付

⑥ プレスリリース・セレモニー等の実施

☞ 100万円以上のご寄附に対しては、寄付金贈呈式を開催し、市長から感謝状を交付します（希望する企業のみ）。

⑦ 税務申告

☞ 会津若松市から交付された「受領証」を添付することによって、税額控除の特例が受けられます。

－ お問い合わせ先 －

福島県会津若松市役所 企画政策部 企画調整課

【所 在】福島県会津若松市東栄町 3 - 4 6

【電 話】0242-39-1201

【メール】kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp